

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公表番号】特表2018-514699(P2018-514699A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2017-559831(P2017-559831)

【国際特許分類】

F 04 D 29/44 (2006.01)

F 04 D 29/66 (2006.01)

【F I】

F 04 D 29/44 S

F 04 D 29/66 J

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年7月17日(2019.7.17)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンプレッサホイール用の収容領域の下流側に配置されたラジアルコンプレッサのディフューザ用のガイドベーン(10)であって、

全体が橜円形に形成されているキャンバーライン(X)を備え、

前記ガイドベーン(10)の翼弦(C)の中心点(S)からの前記橜円の中心点(M)の距離は、翼弦方向に関して最大で前記翼弦(C)の長さ(I<sub>b</sub>)の半分であることを特徴とする、ガイドベーン。

【請求項2】

前記ガイドベーン(10)の翼入口部及び翼出口部は、前記ガイドベーン(10)の前記翼弦(C)を画定して共通の直線と交差することを特徴とする、請求項1記載のガイドベーン。

【請求項3】

前記ガイドベーン(10)の前記翼弦(C)に対する前記橜円の交差角は、それぞれ45°未満であり、かつ合計で80°未満であることを特徴とする、請求項1または請求項2記載のガイドベーン。

【請求項4】

特に内燃機関の排気ガスター・ボチャージャ用のラジアルコンプレッサであって、

前記ラジアルコンプレッサのコンプレッサホイール用の収容領域と、

前記収容領域の下流側に配置されたディフューザと、

前記ディフューザにおいて請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の少なくとも1つのガイドベーン(10)と

を備える、ラジアルコンプレッサ。

【請求項5】

内燃機関用、特に、請求項4記載のラジアルコンプレッサを備える自動車の内燃機関用の排気ガスター・ボチャージャ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 2 2

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 2 2】

キャンバーライン X は、橈円形に形成されているため、以下で橈円とも呼ばれる。その橈円は、翼弦 C に対してちょうど 2 つの交差角を有し、ガイドベーン 1 0 の翼弦 C との橈円の交差角は、それぞれ、すなわち個々に見ると  $45^\circ$  未満であり、かつ、一緒では、すなわち合計では常に  $80^\circ$  未満である。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】 明細書

【訂正対象項目名】 0 0 2 4

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 2 4】

更に、ガイドベーン 1 0 は、最大厚  $d_b$  及びいわゆる最大厚位置  $f_b$  を有する。翼弦 C の長さは、更に  $I_b$  と表示されている。更に、橈円の中心点 M がガイドベーン 1 0 の翼弦方向に関して翼弦 C の中心点 S から翼弦 C の長さ  $I_b$  の半分を越えずに離れているとき、特に有利であることが明らかである。